

## 令和2年度第1回葛飾区障害者施策推進協議会

No.	ご意見・ご質問（原文）	区の考え方等	提出者
<b>資料1 障害者施策推進計画における重点的な取組の達成状況及び令和2年度事業計画について</b>			
1	<p>P1【相談支援体制の充実】</p> <p>P4取組結果9「具体的な退院支援の仕組みを検討する必要がある」、P5課題等「精神科病院や地域の支援団体と連携した具体的な支援体制を構築する必要がある」、令和2年度取組内容7「部会等で検討」9「精神保健福祉包括ケア推進協議会や部会で支える体制の検討を行う。」とつながっているので、着実に目標に向かっていく事が確認できました。議論を進めるためには、開催頻度が重要になってくると思います。部会開催が難しければ、分科会の開催など、くったくのない意見が交わせる議論の場を設定していただける方がよいと思いました。コロナ禍で、昨年度は部会が開催できなかったため、オンライン会議や書面開催など、代替方法で実施されるとよいと思いました。</p>	<p>令和元年度は精神保健福祉包括ケア推進協議会を開催しており、今年度においても開催する計画です。また、長期入院患者支援部会及び在宅療養部会については今年度感染症防止を考慮しながら開催する計画です。医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所等の関係機関との連携を図りながら、入院患者の退院後支援、在宅療養支援の充実のために、支援体制の構築を図っております。</p>	大矢委員
2	<p>P4【相談支援体制の充実】</p> <p>P5課題「相談支援事業所運営費等助成制度について、再構築を行ったが利用する事業所が少ない。」について、この助成制度を利用しており、継続してほしいと願っております。これまで他区の事業所からの問い合わせもありました。葛飾区を参考に助成制度を取り入れた区があるようです。また、別の事業ですが、区の独自事業をされている区もあります。区民のための独自事業はとても良い取組だと思います。他区の状況の調査等もされていると思いますが、本制度が浸透していくための、吟味と再構築が進む事に期待しています。</p>	<p>相談支援事業所運営費等助成制度については、より多くの事業所に利用していただくために、事業の周知を行っていくと共に皆様からのご意見を伺いながら今後も吟味、再構築を行って参ります。</p>	大矢委員
3	<p>P13【グループホームの整備・運営支援】</p> <p>区の事業として整備を計画する予定はないのでしょうか。</p>	<p>区は、法人の事業を支援するという形でこれまでも整備してきました。今後につきましてもこのままで進めていきたいと考えています。</p>	根本委員

No.	ご意見・ご質問（原文）	区の考え方等	提出者
4	<p>P13【グループホームの整備・運営支援】</p> <p>■「取組結果・取組内容・課題等」について</p> <p>検討を行う必要がある→検討した→こういう課題がある→課題について検討する必要がある→検討した→こういう課題がある。では前に進みません。</p>	<p>課題、取組内容、取組結果につきましては、実態を把握した上で検討を行うこととしています。各事業所の情報等も収集の上、着実に検討を進めてまいります。</p>	根本委員
5	<p>P13【グループホームの整備・運営支援】</p> <p>「グループホームの整備を検討している法人等に働きかけを行った。」検討していることを区はどのように把握されたのでしょうか。どのような働きかけをいくつの法人にしたのでしょうか。働きかけを行った法人数だけでも公表できないのでしょうか。</p>	<p>葛飾区に障害者施設設置を検討している団体は、障害者施設課が相談窓口となっています（精神障害者に対応したグループホームを除く。）。令和元年度は10件中3件、令和2年度（8月末日現在）は8件中4件の相談がグループホーム設置についての相談でした。</p>	根本委員
6	<p>P13【グループホームの整備・運営支援】</p> <p>令和2年度の取組内容の取組結果は具体的な検討内容・検討結果を公表していただきたい。</p>	<p>窓口や電話などで中度軽度の方のグループホームについての相談が増えている状況ですが、重度障害に対応したグループホームの整備はなかなか難しい状況です。いくつかの事業者の方にお話を伺っても、施設設備に関するだけでなく、支援員の確保等運営面の課題もうかがえます。運営を継続的に行っていくには、どのようなことが必要なのかという点なども引き続き検討してまいります。</p>	根本委員
7	<p>P13【グループホームの整備・運営支援】</p> <p>重度障害のある方のグループホームの整備のために必要な新たな支援策については、令和元年7月の第1回施策推進協議会において、「計画上、今年度中には一定の方向性を出したい。」と回答をいただいておりますが、令和2年度の取組内容2では、「…需要を踏まえた上で…新たな支援策について引き続き検討を行う。」となっております。</p> <p>需要の把握については、各法人への聞き取りやアンケート等でそれほど時間をかけずに可能だと思いますので、早急に調査の上、具体的な支援策の提案をお願いいたします。</p>	<p>お見込みのとおり、コロナ等で遅れた実情もございますが、需要の把握については、各法人への聞き取りやアンケート等で調査の上、引き続き具体的な支援策を検討してまいります。</p>	古畑委員

No.	ご意見・ご質問（原文）	区の考え方等	提出者
8	<p>P13【グループホームの整備・運営支援】</p> <p>■重複障害者（知的・身体）に対応できるグループホームの整備・運営面支援策につきまして、より具体的なご検討をお願いいたします。</p> <p>■グループホームに車いす利用者が使える短期入所施設の併設をお願いいたします。</p>	<p>お見込みのとおり、重度障害に対応したグループホームの整備は、施設設備に関するだけでなく、運営面の課題も把握する必要があります。各事業所等の情報等も収集の上、より具体的な支援策の検討を進めてまいります。</p>	吉永委員
9	<p>P16【地域生活支援拠点の整備】</p> <p>「整備について検討します。」とありますが、検討の結果次第で整備出来ないという結果もあるのでしょうか。</p>	<p>整備に向けて具体的な検討を進めるため、会議資料8のとおり地域生活支援部会の立ち上げについてお諮りさせていただいたところでございます。</p> <p>国の基本指針に基づき、令和5年度末までに整備するための検討を進めて参ります。</p>	根本委員
10	<p>P16【地域生活支援拠点の整備】</p> <p>地域生活支援拠点等の整備は2015年からの厚生労働省の福祉計画において市町村に1か所以上設置することを目標として設定しております。</p> <p>地域課題、ニーズの把握、在り方、施設間の連携、行政と民間業者の連携等々の課題は結論が出ていても良いもので、平成30年度を取組結果でも、「葛飾区の現状に即した地域生活支援拠点の整備等についての基本的な在り方について検討を行った。」とありますが、1年間検討した結果、課題ではニーズの把握方法、在り方の整理が必要であり具体的な検討はなかったのではと考えざるを得ません。</p> <p>2年度取組内容では「面的な地域生活支援拠点等の整備について検討を進める。」とありますが、検討の結果こういう課題があったのではなく、計画内容を示していただき、この計画にはこういう課題があるなど、検討の内容を具体的に公表して下さるようお願い申し上げます。</p>	<p>これまでに、他自治体の整備状況や運用状況について情報を収集し、本区の実情に即した地域生活支援拠点の整備について検討を進めてきました。</p> <p>そこで、区内各所にある機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」として整備を進めることが本区の実情に適していると考えられました。</p> <p>地域生活支援型入所施設である「パランしょうぶ」を面的整備型の重要な拠点として、その他各機関が連携していくことが望ましいと考えております。</p> <p>今年度中に専門部会を立ち上げ、部会員の方々と共に、各機関が役割を担う上での課題や連携方法等について、具体的な検討を進め、本協議会に報告いたします。</p>	根本委員

No.	ご意見・ご質問（原文）	区の考え方等	提出者
11	<p>P16【地域生活支援拠点の整備】 次期福祉計画におきましては整備について具体的な日程をお示しいただきたい。</p>	<p>整備までの具体的な日程につきましては、専門部会である地域生活支援部会において検討を進めて参ります。国の基本指針で示されております、令和5年度末までに整備することにつきましては、次期計画に掲載いたします。整備までの具体的な日程につきましては、お示しできる範囲で掲載できるよう地域生活支援部会との連携を図って参ります。</p>	根本委員
12	<p>P16【地域生活支援拠点の整備】 面的な地域生活支援拠点等の整備の中で、この施設（事業）は面的な地域生活支援拠点等の整備計画の一部であるというように一部だけでも整備をしていただきたい。</p>	<p>区内各機関で実施されている、短期入所や緊急一時保護事業等、必要とされる機能について、地域生活支援部会において、部会員の方々と共に検討を進めて参ります。 また、整備費の一部を補助させていただいた、「パラシヨウブ」においては、短期入所や緊急時の受け入れ等、面的整備型としての重要な拠点としての役割を担っていただく必要があると考えております。</p>	根本委員
13	<p>P16【地域生活支援拠点の整備】 身体障害者に対応できる地域生活支援拠点の整備をお願いいたします。</p>	<p>会議資料8においてお諮りさせていただきました、地域生活支援部会において、具体的な検討を進めて参ります。</p>	吉永委員
14	<p>P70【障害者施設の防災拠点化】 P72取組内容5 ぜひ、検討を進めるにあたっては、関係事業所としても協力をしていきたいと考えます。当事者やご家族の声を聞く機会を設けていただけたらと考えます。</p>	<p>災害時の対策を検討するにあたっては、これまでもご家族や事業所に実態など状況をうかがってきました。今後もご家族や関係機関のご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。</p>	大矢委員
資料2 第5期葛飾区障害福祉計画及び第1期葛飾区障害児福祉計画の令和元年度実績について			

No.	ご意見・ご質問（原文）	区の方考え方等	提出者
<b>資料3 身体・知的障害者就労支援部会</b>			
15	就労に関しては、継続・移行ともに、精神障害分野も含めて実績が積みあがっていると思います。課題も共通で提示されている通りだと思います。実態として三障害統合されている部分もありますので、令和3年度からはタイトルも統合されたものが良いと思いました。	部会の運営については現に身体・知的及び精神障害分野合同で実施しており、ご意見の通り部会名についても統合できるよう検討して参ります。	大矢委員
<b>資料4 身体・知的障害者相談支援部会</b>			
16	P2 今後の方向性として、「相談支援事業所運営費助成事業を推進していく」、「今後も研修会を精神障害者相談支援部会と合同で行い、どのような障害種別にも応じられる事業所を増やしていく。」という点について、期待しています。	相談支援事業所運営費等助成事業に関しては、今後もより多くの事業所が利用できるよう検討、推進して参ります。また、身体・知的・精神、三障害の相談に応じられる事業所を増やしていくため、精神障害者相談支援部会と合同で「多種連携」をテーマとし、相談支援専門員研修会を行っていきます。	大矢委員
<b>資料5 精神障害者就労及び相談支援部会</b>			
17	資料3、4に対する意見と同様です。三障害統合に向けて、令和3年度は障害種別を統合したタイトルになると良いと思います。	部会の運営については現に身体・知的及び精神障害分野合同で実施しており、ご意見の通り部会名についても統合できるよう検討して参ります。	大矢委員
<b>資料6 差別解消部会</b>			

No.	ご意見・ご質問（原文）	区の考え方等	提出者
<b>資料7 各部会における今後の取組</b>			
18	令和5年度 基幹相談支援センター設置に向けて、地域事業所としても出来る限り協力をさせていただきたいと思います。	皆様のご意見、ご協力をいただきながら多様な障害に関する相談に適切に対応できる、葛飾区の地域性にあった基幹型相談支援センターの設置を目指します。	大矢委員
<b>資料8 (仮称)地域生活支援部会の立ち上げについて</b>			
<b>資料9 障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定等について</b>			
19	国より、具体的数値の提示が求められていますので、第6期の計画に反映されると良いと思います。	国の基本指針に基づき、具体的数値を反映した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定できるよう進めて参ります。	大矢委員
<b>その他</b>			
20	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策につきまして、障害者グループホーム内で感染者が発生した場合、ホーム内で感染者とその他の方の生活エリアを区分することは非常に困難ですので、感染者が軽症等により、入院できない場合、感染者がホームを離れて生活できる場所の確保や介護にあたる職員の防護服や医療用マスクの供給等について、早急に対応策の構築をお願いいたします。	入院できない軽症等の方については、障害特性等状況に応じて、連携して対応して参ります。 また、サージカルマスクにつきましては、区内関係施設に配布させていただきました。防護服につきましては、数に限りはございますが、一定程度備蓄しております。	古畑委員
21	引き続きハローワーク墨田は、障害者雇用に向けて連携し、取組を実施いたします。 また、新型コロナウイルス感染症について、感染防止対策の徹底を図り取組むことといたします。	今後とも連携して取り組んで参りたいと考えております。 引き続きよろしくをお願いいたします。	篠田委員